

4. 歴史文化保存活用区域

(1) 歴史文化保存活用区域設定の意義

歴史文化保存活用区域は、個々の文化財だけでなく、文化財と一体となって価値をなす周辺環境をも含めて文化的な空間を創出するための区域として設定することに重要な意味がある。従って、歴史文化保存活用区域を設定し、その保存活用を図ることには、以下に示すような意義があると言える。

- 文化財単体では為し得ない、面的な広がりを有する環境の質を向上させることができる。
- 歴史文化を活かした様々な取組みを推進し、ひいては足利のまちづくりに貢献することができる。

(2) 歴史文化保存活用区域の保存活用に関する方針

歴史文化保存活用区域設定の意義を踏まえ、以下に示す基本方針の下に、歴史文化保存活用区域の保存活用を推進する。

i. 文化財とその周辺を含む環境の質の向上

文化財とその周辺を含む環境の質を向上させるために、以下に示す取組みを推進する。

○文化財の修理・修復

関連文化財群の文化財として実施する修理・修復や公開計画等との連動を考慮に入れながら、計画的な文化財の修理・修復を推進する。

○歴史文化が薫る環境として不適格な要素・状況の改善等

文化財と周辺の環境が一体となって、歴史文化が薫る環境となるために、土地利用や景観等の観点から、既存の不適格な要素・状況の改善を推進する。

○区域指定等による法的保護措置

歴史文化保存活用区域を、歴史文化が薫る環境として将来にわたり保全するために、都市計画、景観等に係る関係部局との調整を図りながら新たな法的保護措置を推進する。

ii. 保存活用のために必要な施設等の整備

歴史文化を活かした足利のまちづくりを推進するために、以下に示す取組みを推進する。

○文化財の収蔵・展示及び保存活用のための様々な活動拠点となる施設の整備

文化財の収蔵・展示や、保存活用に関わる様々な活動の拠点、情報の発信、市民と来訪者の交流、市民団体相互の活動や交流の場となる拠点施設の整備を推進する。

○文化財の公開等と連動した環境整備、施設整備（ルート整備含む）

歴史文化が薫る環境としての景観的演出に資する環境整備や、文化財についての解説、来訪者を目的地へと効果的に案内・誘導するために必要な各種の施設等の整備を推進する。

iii. 利便性の高いサービスの充実

歴史文化を活かした足利のまちづくりを推進するために、以下に示す取組みを推進する。

○情報提供、案内、交通等に係るサービスの充実

足利への来訪者が、快適かつ効果的に足利の歴史文化を体感できるよう、文化財等に関する各種の情報提供や案内、交通等に係るサービスのさらなる充実を推進する。

(3) 歴史文化保存活用区域の設定の考え方

歴史文化保存活用区域は、多様な文化財が特定地域に集中している場合に、文化財と一体となって価値をなす周辺環境を、当該関連文化財群を構成する文化財を核として、効果的に活かし、文化の薫り高い空間を創出していく計画区域として位置づけられる。

歴史文化保存活用区域の設定にあたっては、足利市の文化財が市内全域にわたり散在していること、まちづくりにおいて文化財の保存と活用が求められていること、足利市全体として市民参加による保存活用を図ること等を踏まえ、以下の視点に基づいて設定する。

<歴史文化保存活用区域の設定ための視点>

i. 関連文化財群を構成する文化財の集積

第2章で設定した関連文化財群を構成する文化財が多岐にわたり集積する地域は、足利の歴史文化を重層的に捉えることができる環境と捉え、それら文化財とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

ii. 足利の歴史文化の特性を顕著に表す重要な文化財の存在

国指定・登録、県指定の文化財や、関連文化財群のストーリーを伝える上で効果的な文化財は、足利の歴史文化の特性を顕著に表す重要な文化財と捉え、それら文化財とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

iii. まちづくりの観点から積極的な保存活用に係る取組みへの期待

「あしかが輝きプラン」、「足利市都市計画マスターplan」、「足利市景観計画」等において、保存や活用に関する取組みが位置づけられている文化財とその周辺地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

iv. 利便性の高さ

文化財の展示・公開施設、公共交通機関の拠点等を有する地域は、文化財の公開にあたり利便性の高いサービスの提供が可能であると捉え、文化財とともにそれら施設・拠点等を有する地域を歴史文化保存活用区域として設定する。

v. 足利市全域における市民意識の向上

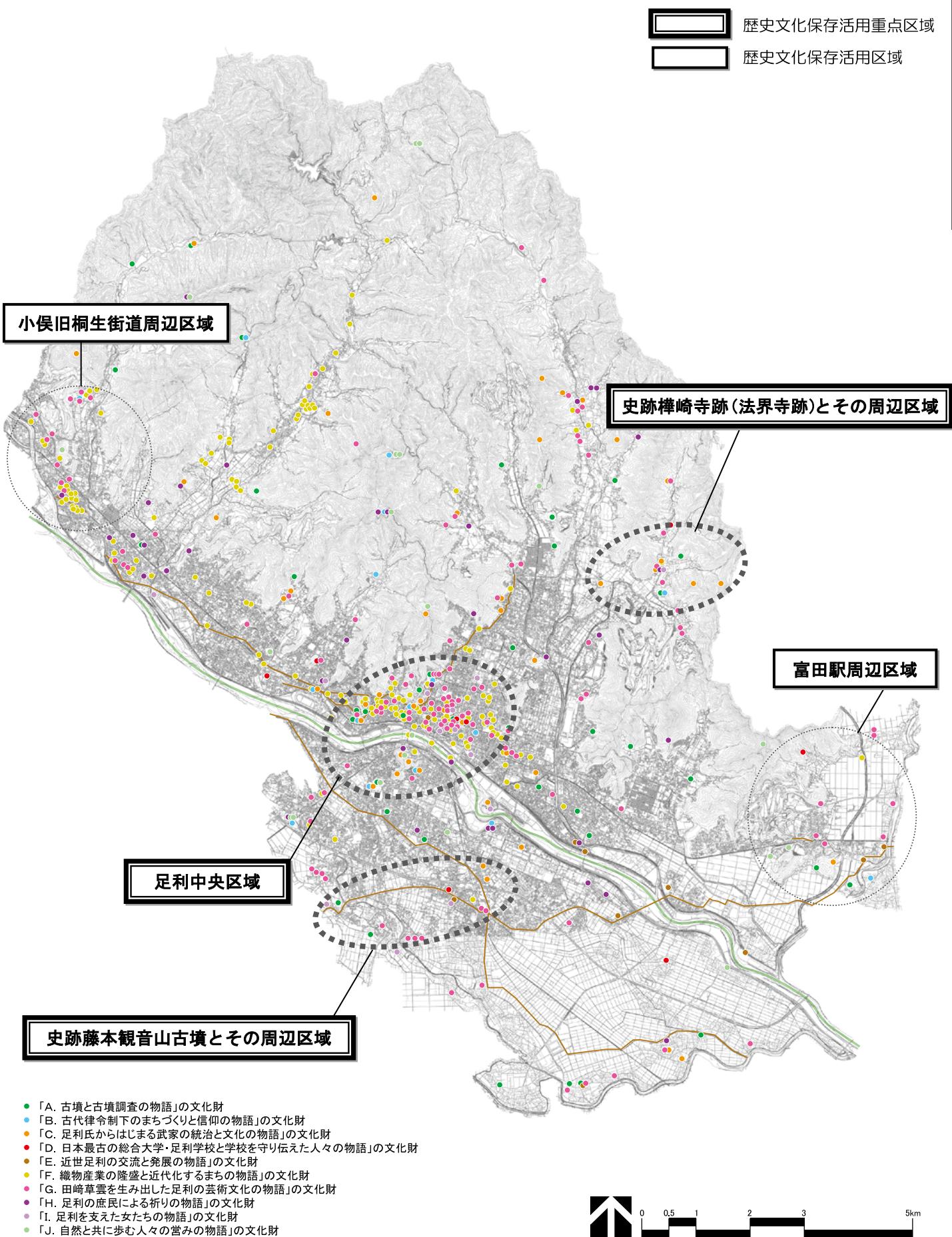
本構想では、積極的な市民参加により、市全体にわたって歴史文化の薫り高い地域づくりを推進していくことが望まれる。従って、歴史文化保存活用区域は、特定の地域のみに偏在するのではなく、市全域におけるバランスを考慮して設定する。

vi. 計画的・段階的な取組み

歴史文化保存活用区域における取組みは、本構想策定後、各区域の特性や住民との連携を踏まえた、各区域独自の方法により具現化を図ることが期待される。そのため、まちづくりとの連携の観点から、特に先行した取組みが期待される区域については、歴史文化保存活用重点区域として位置づける。

(4) 歴史文化保存活用区域の設定

歴史文化保存活用区域の設定のための視点を踏まえ、歴史文化保存活用重点区域及び歴史文化保存活用区域を以下のとおりに設定する。



図：歴史文化保存活用重点区域及び歴史文化保存活用区域の位置

表：歴史文化保存活用重点区域と歴史文化保存活用区域

		歴史文化保存活用重点区域	
区域名称		足利中央区域	史跡樺崎寺跡(法界寺跡)とその周辺区域
区域の概ねの範囲		現在の足利市の中心市街地を中心として、渡良瀬川北岸・南岸の平野部と周囲の山陵部を含む地域	樺崎寺跡(法界寺跡)から光得寺にかけての平野部と周囲の山陵部を含む地域
主な文化財 （関連文化財別）	A. 古墳	◆古墳／八幡山古墳群、足利公園古墳群、機神山山頂古墳 等	◆古墳／赤坂古墳群 ◆窓跡／馬坂古窓跡
	B. 足利郡と栄田郡	◆郡衙跡／国府野遺跡 ◆集落跡／丸山耕地遺跡、新田町遺跡 等 ◆寺院／徳正寺	◆窓跡／馬坂古窓跡
	C. 足利氏	◆神社（源氏創建）／八幡宮 ◆政治・行政上の拠点／足利氏宅跡・鎌阿寺 ◆寺院（源姓足利氏創建）／法楽寺、法玄寺 等 ◆祭り・行事等／鎌阿寺鎧年越	◆神社（源姓足利氏創建）／樺崎八幡宮 ◆寺院（源姓足利氏創建）／樺崎寺跡(法界寺跡) ◆記念碑等（足利氏家臣関連）／宮内の五輪塔 ◆城館跡（長尾氏創建）／樺崎城跡、赤見駒場城跡
	D. 足利学校	◆学校跡／足利学校跡 ◆行事／釂奠、曝書、論語の素読	
	E. 交通の要衝	◆街道／三間道路 ◆陣屋跡／足利藩陣屋跡、足利藩陣屋門 ◆地割／路地のあるまち ◆用水路／柳原用水	◆街道／塩坂峠
	F. 織物産業	◆織物産業関連の工場／足利模範燃糸工場、旧木村輸出織物工場 等 ◆織物産業関連の住宅／原田家住宅、柳田家住宅 等 ◆神社／織姫神社 ◆祭り／まゆ玉市、足利の花火 ◆近代土木施設・建造物／渡良瀬橋、中橋、今福浄水場、水道山記念館 等	
	G. 田崎草雲	◆田崎草雲アトリエ・記念碑／白石山房 ◆文人サロン／足利学校跡、法楽寺 ◆近世寺院庭園／徳正寺庭園 ◆住宅庭園／物外軒庭園・茶室	◆浄土庭園／樺崎寺(法界寺)庭園跡 ◆住宅庭園／橋本家庭園
	H. 祈り	◆祭り／浅間神社のペタンコ祭り ◆現代に息づく民間信仰の地／五霊宮、延命地蔵、井草閻魔堂 等	◆石造物／庚申塔、五輪塔 ◆神楽／樺崎八幡宮太々神楽
	I. かかあ天下	◆北条時子関連の建造物・記念碑等／伝北条時子五輪塔、鎌阿寺蛭子堂、中御堂	◆北条時子関連の建造物・記念碑等／樺崎寺跡(法界寺跡)
	J. 山・川・平野	◆信仰の対象となった自然／両崖山 ◆芸術の対象となった自然／渡良瀬川と渡良瀬橋	◆信仰の対象となった自然／八幡山、鳩の峰
まちづくりにおける位置づけ		○ 足利学校・鎌阿寺周辺の整備・景観づくり及び緑地保全 ○ 古墳と一体をなす緑の保全 ○ ランドマークとしての橋と周辺の景観づくり ○ 祭り・行事を活かした誘客宣传への取組みの充実	○ 樺崎寺跡(法界寺跡)を活かした観光拠点づくり
利便性・サービス施設の状況		○ JR両毛線、東武伊勢崎線の駅があり交通アクセスの利便性が高い ○ 足利市立美術館、まちなか遊学館等の展示・公開施設、観光拠点施設有り	(北関東自動車道足利ICに近接する)

歴史文化保存活用重点区域	歴史文化保存活用区域	
史跡藤本觀音山古墳とその周辺区域	富田駅周辺区域	小俣旧桐生街道とその周辺区域
藤本觀音山古墳から東武伊勢崎線福居駅にかけての旧日光例幣使道周辺地域	J R両毛線の富田駅周辺の平野部とその周囲の山陵部を含む地域	J R両毛線小俣駅周辺の桐生街道から鶴足寺にかけての平野部とその周囲の山陵部を含む地域
◆古墳／藤本觀音山古墳、矢場川古墳群 等 ◆集落跡／新宿遺跡 等	◆古墳／多田木山古墳群、岡崎山古墳群 等 ◆集落跡／駒場遺跡 等	
◆集落跡／伊勢宮遺跡		◆寺院／鶴足寺
◆城館跡（足利氏家臣創建）／中里城跡（柳田氏居館跡） ◆寺院（足利氏家臣創建）／宝福寺	◆城館跡（長尾氏創建）／多田木砦跡	◆寺院／鶴足寺 ◆城館跡（長尾氏創建）／小俣城跡
	◆足利学校関連人物ゆかりの地・記念碑等／雲龍寺人見家墓所、養老碑	◆足利学校関連人物ゆかりの地・記念碑等／木村半兵衛屋敷跡
◆街道／日光例幣使道 ◆旧宿場町／旧八木宿 ◆交流の産物・証／八木節 ◆用水路／三栗谷用水	◆街道／日光例幣使道、日光例幣使道路標	◆街道／旧桐生街道
◆織物産業関連の工場／足利織物株式会社（現トチセン）		◆織物産業関連の住宅／大川家住宅
	◆芸術作品（田崎草雲以外）／三柱神社天井絵	◆文人サロン／鶴足寺
◆庚申塔 ◆絵馬／稻荷神社の絵馬、八坂神社 等		◆石造物／小俣板碑、稚子の碑 ◆庚申塔
◆絵馬／絵馬女郎参詣図（稻荷神社）		
◆特徴的な自然／矢場川	◆特徴的な自然／足利のフジ、大小山、迫間湿地、釣地橋（名草花崗岩）	◆特徴的な自然／ミツバツツジ自生地
○ 藤本觀音山古墳を活用した拠点づくり ○ 古墳と一緒に緑の保全 ○ 旧街道の活用による都市景観づくり ○ 伝統芸能を活かした誘客宣伝への取組みの充実	(○観光レクリエーション拠点づくり)	(○小俣駅の機能向上)
○ 東武伊勢崎線福居駅があり交通アクセスの利便性が高い	○ J R両毛線富田駅があり交通アクセスの利便性が高い ○ あしかがフラワーパーク、栗田美術館等、展示・公開施設有り	○ J R両毛線小俣駅があり交通アクセスの利便性が高い

(5) 歴史文化保存活用区域の保存活用

設定した歴史文化保存活用重点区域、歴史文化保存活用区域について、両区域における保存活用の方向性を以下のとおりに整理する。

①歴史文化保存活用重点区域の保存活用

区域の目標像の明確化と保存活用の取組みの率先的な推進

「(3) 歴史文化保存活用区域の設定の考え方」で整理したように、歴史文化保存活用重点区域は、まちづくりとの連携を図りながら、特に先行した取組みが期待される区域である。また、設定した3つの重点区域の中には、既に文化財の修復や復元的整備、文化財周辺の環境整備等が主として行政主導により推進されている。

このことから、歴史文化保存活用重点区域については、今後、目指すべき目標像や範囲を明らかにした上で、既に進められている事業等との調整や関係者間での連携を図りながら、率先して計画的な保存活用の取組みを推進する。

②歴史文化保存活用区域の保存活用

文化財を活かしたまちづくりへの共通理解と機運の醸成

歴史文化保存活用区域は、足利の歴史文化を特徴付ける文化財が多く分布しているものの、その価値を地元市民が十分に理解するまでには至っていない。また、文化財を活かしたまちづくりの具体的な展開についても、関連部局との調整を今後、着実に進める必要がある。

このことから、保存活用区域については、将来的な歴史文化保存活用重点区域としての位置づけを目指すこととし、その第1段階として、行政と地元市民等との協働のもと、ワークショップ、市民参加による文化財調査等、地域に根ざした取組みを推進し、文化財を活かしたまちづくりへの理解の浸透と機運の醸成を図る。また、あわせて着実に関係部局と連携を推進する。

さらに、将来的には足利市内の各地区において、地域住民との協働により、文化財の調査研究を推進した上で、保存活用区域として設定し、保存活用の推進を志向する。